

いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」

地域住民

大人の目配り
心配りで子どもを
守ろう!

私たちの目で
子どもたちの
小さなサインも
見逃さないわ!

保護者

学校・先生

こんなふうに
思っ
て
いませんか?

市・教育委員会

大人に注意して
もらえると
気づくことが
できるんだよなあ

- 1対1ならケンカ ●1回だけだからいじめではない
- 相手も悪い所があるのに… ●あだ名で呼んでいるだけ
- 遊びの中のトラブルじゃない? ●ふざけてただけ

→ 集団でなくても、一回だけだとしても、悪意がなくても、
遊びやいじりのつもりでも、どんな理由があっても、
相手が「嫌だ。苦痛だ。」と感じたら、

それは「いじめ」です。



でも相手にも言いたいことがあるかもしれないなあ



いじめの訴えがあつたときは、「丁寧な事実確認」が必要です。

🏠 起床～登校前(朝)

- 朝なかなか起きてこない。
- 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- いつもと違って、朝食を食べようとしない。
- 疲れた表情をしている。ぼんやりしている。ふさぎ込んでいる。
- 登校時間が近づくと、頭痛や腹痛、発熱、吐き気など体調不良を訴えて登校を渋る。

👤 登校

- 特定の子がカバンや荷物を持たされている。
- 立ち止まっている。学校と違う方向に歩いている。
- 遠回りしている。
- 一人置いていかれるなど仲間外れにされている様子がある。
- からかわれたり悪口を言われたりしている様子がある。
- 登校する友人やグループに変化がある。

🏫 朝の会

- 子どもの様子がいつもと違っている。(泣いている、突っ伏している、沈んでいるなど)
- 理由なく遅刻してくる。
- 衣服が汚れていたり、身体にあざや傷が見られたりする。

🏫 授業中

- 教室に入れず、保健室などで過ごす時間が増えた。
- 学習意欲が低下したり、忘れ物が増えたりしている。
- 授業での発言を冷やかされたり、無視されたりする。
- 不自然に机の距離が離れている。
- グループ分けでなかなか所属が決まらない。
- 特定の子の発言に対し、目配せしたりにやにやしたりする。
- 持ち物がよくなる。教科書やノートへの落書きがある。
- 特定の子の持ち物に触れることを嫌がる。
- 体調不良を訴え、保健室に頻繁に行く。

🏠 休日・長期休業日

- 生活のリズムが乱れ、昼夜逆転している。家族が寝てから活動する。
- 部活動に行かなくなる。外出せずに部屋にこもりきりになる。
- 遊んでいる際、友達から横柄な態度をとられている。友達に横柄な態度をとる。
- 友達から頻繁に連絡がきて、外出が増える。交友関係が変化し、校内の友達よりもインターネット上で知り合った人と付き合うようになる。
- お金の遣い方が荒くなったり、無断で家から持ち出すようになったりする。
- 買い与えた覚えのない品物を持っている。
- 自己否定的な言動(自傷行為等)が見られ、死や非現実的なことに関心を持つ。インターネットの自殺サイト等に関心を持つ。
- 日曜日の夜や、長期休業明けの前日などに体調不良を訴えたり、不安定になったりする。(宿題や課題が終わっていないことが原因の場合もあります)

子どもの小さなサインを見逃さないための いじめのサイン「発見シート」

CHECK

家庭

ご家庭でお子さんに気になる様子が見られたり、心配なことがあったりした場合は、迷わず学校に相談しましょう。

学校

お子さんの様子で気になることがある場合や、連絡なく出席が確認できないときは、担任や学年主任、養護教諭や教頭などから保護者に連絡します。

地域

地域の子供たちに気になる様子が見られた場合は、保護者や学校にお知らせください。

🏫 休み時間

- 一人で過ごしていることが増えた。
- 遊び仲間や所属グループが変わった。
- (不快な)あだ名で呼ばれている。
- 友達とふざけ合ってはいるが表情が暗い。または、作り笑いをしている。
- 特に用事がないのに職員室や保健室に頻繁に通う。
- 遊びで使った道具等の片付けを、いつもやらされている。

🏠 帰宅後～就寝(夜)

- すぐに自分の部屋にこもってしまい、家族との会話を避ける。
- 表情の変化が乏しくなったり、急に怒ったり泣いたりする。
- 無理して明るく振る舞ったり(カラ元気)、急に甘えたりする(赤ちゃん返り)ようになる。
- 服の汚れや破れ、あざやすり傷などがあっても理由を言わない。
- 親への反抗や弟や妹をいじめる、ペットなどに八つ当たりする。
- 食欲にムラ(過食・拒食)がある。なかなか寝付けない。
- スマホの着信音や玄関のチャイム音に過剰反応する。
- 学用品や持ち物がなくなっている。
- 自転車や持ち物などが壊されている。道具や持ち物に落書きがある。
- 夢でうなされたり、夜中に突然起きたりしている。

👤 放課後(児童クラブ)

- 遊んでいる際、鬼ごっこなどで特定の子が狙われている。
- 異学年の子とばかり遊んでいる。
- いつも一人遊びをしている。
- 気になる様子がある。(泣いている、ケンカしている、言い争っているなど)

🏫 放課後(校内)

- 靴や傘などが、隠されたりいたずらされたりする。
- 急いで下校したり、なかなか帰らなかったりする。
- 部活動に行かずに教室に残っていたり、部活動を休みがちになったりする。
- 教職員の目の届く範囲から離れようとする。
- 特定の人がいじられたりからかわれたり責められたりしている。
- 部活動終了のあいさつの際、部員の雰囲気がおかしい。

👤 放課後・下校(校外)

- 特定の子がカバンや荷物を持たされている。
- 一人でみんなのお菓子や飲み物を買に行かされている。
- 気になる様子がある。(泣いている、ケンカしている、言い争っている、一人だけ置いて行かれているなど)

🏫 給食時間

- 給食当番のとき、いつも重たい食缶等を運んでいる。
- 配膳を嫌がられている。
- 机をくつつけるのを嫌がられていたり、一人でぼつんと食べていたりする。
- おかずやデザートを友達に渡したり、あげたりしている。
- 給食にほとんど手を付けず、ぼーっとしている。

🏫 清掃時間

- 一人で清掃や片付けをしていることが多い。
- 冬場の雑巾がけなど、いつも大変な仕事ばかりやって(やらされて)いる。
- ごみ捨てを毎日特定の人がやって(やらされて)いる。
- 特定の人を机を運びたがらない。または机が放置されている。

志布志市では、 いじめ防止条例(令和2年4月1日施行)を定め、 いじめの撲滅に取り組んでいます。

いじめの定義 「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等 当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。(いじめ防止対策推進法第2条)

いじめ相談窓口

いじめが心配なとき、学校以外にも話を聴いてくれる相談窓口があります。
(2020年4月現在)

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| ◆ 志布志市教育委員会(学校教育課) | ☎ 099-472-1111(代表) |
| ◆ 志布志警察署(生活安全課) | ☎ 099-472-0110 |
| ◆ 県総合教育センター
かごしま教育ホットライン24 | ☎ 0120-783-574 |
| ◆ 県総合教育センター
教育相談課 | ☎ 099-294-2200 |
| ◆ 大隅児童相談所 | ☎ 0994-43-7011 |
| ◆ 中央児童相談所 | ☎ 099-264-3003 |
| ◆ 県PTA連合会
PTAすくすくライン | ☎ 099-251-0309 |
| ◆ 鹿児島県警少年サポートセンター | ☎ 099-252-7867 |
| ◆ 精神保健福祉協議会
こころの電話 | ☎ 099-228-9566
☎ 099-228-9567 |
| ◆ 思春期相談事業 | ☎ 099-218-4755 |
| ◆ 鹿児島いのちの電話 | ☎ 099-250-7000 |
| ◆ チャイルドライン
(18歳までを対象) | ☎ 0120-99-7777 |